

研究中間報告

研究主題

認め合い、思いやりをもって生きる児童の育成

— 自他のよさを知ることを通して —



御挨拶

様々な調査から、諸外国に比べて、日本の子どもたちは、「自尊感情、自己肯定感があまり高くない」という結果が明らかになっています。自分を大切にする自尊感情・自己肯定感、他の人を大切にする心のやさしさ・思いやりの心を育てるため、本校では、全教育活動を通して豊かな心を育むとともに、人権教育の視点を踏まえた偏見・差別意識の解消を図るための取組や指導を推進することが大切であると考え、実践を重ねてまいりました。

本リーフレットは、平成30・31年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校として研究を進めてまいりました実践の中間報告として、これまでの取組をまとめたものです。御覧いただければ幸いです。

校長 西川さやか

平成31年3月
中野区立江古田小学校

各学年の取組

人権教育の視点を設定し、国語、社会、体育、道徳、学級活動の各教科等で、授業研究を行いました。

1年 道徳科

【主題名】

自分のよさ
A 個性の伸長

【ねらい】

自分の特徴に気付き、長所を大切にしようとする心情を育てる。

【人権教育の視点】

友達のよいところを見付け、互いに認め合うことを通して、自分のよいところに気付き、大切にしようとする心情を育てる。

【指導の実際】

「いいねレター」を書いたり、受け取ったりする活動を通して、自分のよさに気付くことができた。



2年 体育科

【単元名】

体づくり運動
「多様な動きをつくる運動遊び」

【単元の目標】

運動に進んで取り組み、決まりを守り、仲よく運動したり、場の安全に気を付けたりすることができる。

【人権教育の視点】

運動の順番やきまりを守り、友達と仲よく運動することを通して、協力や公正の態度を育てる。

【指導の実際】

よい動きを認め合い、「いいね」、「がんばろう」などと、前向きな言葉掛けをし合うことで、仲よく運動する清々しさ、楽しさを味わうことができた。



3年 道徳科

【主題名】

おたがいをわかりあう大切さ
B 友情、信頼

【ねらい】

互いに理解し合って、自分と異なる意見も大切にしようとする心情を育てる。

【人権教育の視点】

主人公とその友人の気持ちを考えることを通して、相手と自分が同じような立場になったとき、友達の気持ちを理解する力を養うとともに、自分と異なる立場や考えを大切にできる態度を育てる。

【指導の実際】

相手の立場に立って気持ちを想像することを通して、互いを理解することの大切さに気付くことができた。



人権課題「子供」

4年 学級活動

【題材名】

いじめのない学級をつくろう

【題材のねらい】

いじめが起こった場合の行動や、いじめのない学級にするための具体的な行動を考える中で、温かな人間関係を形成しようとする意欲を高める。

【人権教育の視点】

「いじめ」の定義を理解させ、いじめが起こった場合の行動を考えさせることを通して、いじめを許さない態度を育てる。

【指導の実際】

行動目標の作成を通して、実現可能で具体的な取組について考えることができた。



5年 国語科

【単元名】

伝えよう！実現させよう！
わたしたちの提案！！

【単元の目標】

自分たちの身近な学校や学級という社会の問題について調べ、解決のための提案する文章を書くことができる。

【人権教育の視点】

身近な生活における課題について話し合い、まとめる活動を通して、伝える力を養う。

【指導の実際】

身近な「学校」をテーマにしたことで、解決方法が多く出ていた。また、同じテーマの交流において、考えを書いた付箋を操作することで、分類したり整理したりしながら対話することができた。



6年 社会科

【小単元名】

今に伝わる室町文化

【小単元の目標】

京都の室町に幕府が生まれた頃の代表的な建造物等を調べ、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたことを理解する。

【人権教育の視点】

日本の文化のよさを知ることを通して、自国の文化を大切にできる態度を育てる。

【指導の実際】

外国人観光客のアンケートや外国人が日本の文化を説明する動画を導入において視聴することで、日本の文化のよさを知りたい、伝えていきたいという気持ちをもつことができた。



日常の取組

人権教育に関わる様々な取組を行いました。その一例を紹介します。

たてわり班活動

1年生から6年生までのたてわり班を作り、月に1～2回、一緒に遊んでいます。他にも一緒に給食を食べたり、近くの公園へ出掛けてオリエンテーリングを行ったりしています。



毎月のたてわり班活動では、6年生が遊びの計画を立て、全学年が楽しめるように考えて班をまとめています。高学年の児童は低学年の児童に優しく接することで、異学年の交流を深めています。



なかよし月間・さわやか月間・ほんわか月間

毎月の生活目標の中で、6月の「なかよし月間」では、互いに理解し、信頼し、助け合うための行動を、11月の「さわやか月間」では、互いが気持ちよく過ごせるための行動を、2月の「ほんわか月間」では、やさしく、思いやりのある行動を目指しています。ねらいに合った目標を各学級で話し合って決め、全校朝会で目標を紹介します。

その後、掲示板に貼って1か月間全校で見合い、互いの達成状況を確認しています。



人権に関わる言葉の掲示

校内掲示を通して、日頃から、児童の人権意識を高めるため、心に響いた詩や自分の生き方に参考になる言葉などを掲示しています。



保護者と共につくる授業

総合的な学習の時間を中心に、保護者の方と協働して学習を進めています。今年度は、「命の授業」や「心について学ぶ授業」を通して、自分の命や心について、深く考えることができました。



国立ハンセン病資料館訪問

教職員が、実際にハンセン病資料館を訪問し、フィールドワークなどの研修等を通して、人権感覚を磨くとともに、人権に関する意識を高めています。

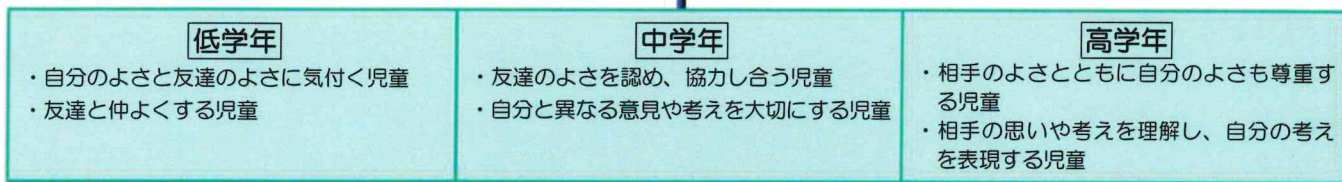
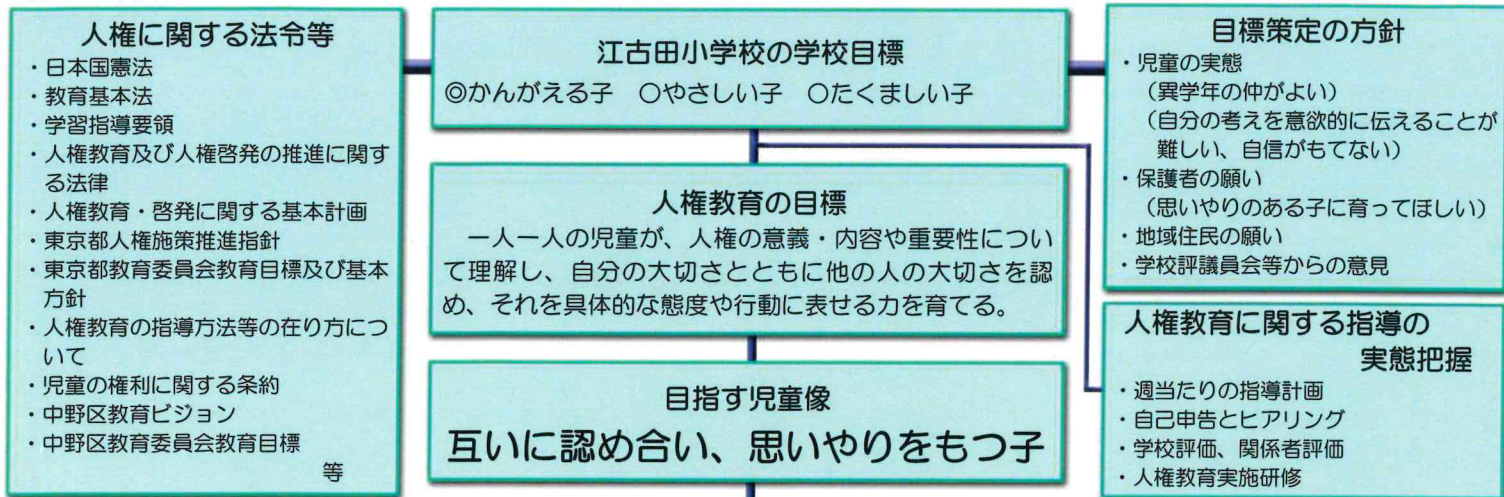


研究の成果と課題

一年次の研究を通して、次の成果と課題が明らかとなりました。
成果…○ 課題…●

- 授業を通して、相手の立場に立ち、思いやりをもって接することが大切だと気付かせることができた。
- 様々な教科等において指導実践を行うことで、人権教育の視点を多面的・多角的に捉えることができた。
- 自分の考えを表現し、自信をもって発表できる手だてについて、さらに検討する必要がある。
- 社会に存在する偏見や差別について、知識を広げることができるよう、様々な人権課題について取り上げる必要がある。

人権教育全体計画



人権教育を通じて育てたい資質・能力

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
自由、責任、正義、個人の尊厳、権利、義務、人権課題、人権侵害等の理解	人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性の理解、責任感を実現しようとする意欲	コミュニケーション能力、違いを認めて受容する能力、協力的・建設的な問題解決力等

